

# 「浄化槽設置整備事業」補助金の申請から交付まで

問い合わせ・連絡先  
下松市上下水道局下水道課  
(0833-45-1859)

請 設  
・置  
届 の  
出 た  
め  
の 申

浄化槽設備の設置工事のみの場合

新築、増築する際に設置工事の場合

「浄化槽設置届」

「建築確認申請」

山口県周南  
健康福祉センター  
に提出

市都市計画課に提出

補 助  
金 交 付  
の た め  
の 申 請

補助金交付申請

市下水道課に提出

市が審査を実施

市から「交付決定通知書」を受理

提出書類

- 1 交付申請書
- 2 事業計画書
- 3 収支予算書
- 4 見積書写し
- 5 浄化槽設置届出の受理書の写し又は建築確認通知書写し
- 6 し尿浄化槽調書写し
- 7 設置場所の位置図、建物の配置図及び平面図(配管)
- 8 工事請負契約書(印紙要)写し
- 9 形式認定シート写し
- 10 登録証写し及び登録浄化槽管理票(C票)
- 11 浄化槽設置業者の県登録写し
- 12 浄化槽設備士免許写し
- 13 保証登録証(機能保証制度)
- 14 市税の完納証明書
- 15 賃借人の受諾所(専用住宅を借りている場合)
- 16 基礎底板のカタログ等性能のわかるもの(使用する場合)

浄 化 槽 設 備 設 置 工 事

浄化槽設備工事に着工

浄化槽設備工事の完了

※完了後30日以内又は年度末までに

「実績報告書」提出

市下水道課に提出

※年度末までに検査を終わらせること

市職員による完了検査の実施

市から「補助金交付額の確定通知」を受理

提出書類

- 1 実績報告書
- 2 保守点検業者及び清掃業者との業務委託契約書写し
- 3 浄化槽法定検査(7条検査)手数料の受領書写し
- 4 工事の着工前、各工程、完工の一連の写真
- 5 収支決算書
- 6 最終金額のわかるもの(請求書写し又は領収書写し)
- 7 チェックリスト表
- 8 配管系統図(平面図、断面図)
- 9 誓約書
- 10 世帯全員の住民票(市外から転入予定の場合)
- 11 居住予定証明書(現住所と設置場所が異なる場合)

告 設  
及 置  
び 工 事 完 了  
検 査 後、実 績 報

補 助  
金 の 交 付

補助金交付請求

請求書の提出

市から補助金の振込

建築用途	人槽
延べ面積 ≤ 130m <sup>2</sup> の場合	5人槽
延べ面積 > 130m <sup>2</sup> の場合	7人槽
2世帯住宅で浴室及び台所が2つ以上ある場合	10人槽

人槽区分	補助金上限額 (変更になる場合があります)					既存単独処理浄化槽の撤去費用
	通常型	高度処理型				
		窒素またはリン除去型	高度窒素除去型	BOD除去型	窒素およびリン除去型	
5人槽	332,000	444,000	474,000	489,000	528,000	90,000
7人槽	414,000	486,000	615,000	654,000	693,000	
10人槽	548,000	585,000	732,000	903,000	963,000	